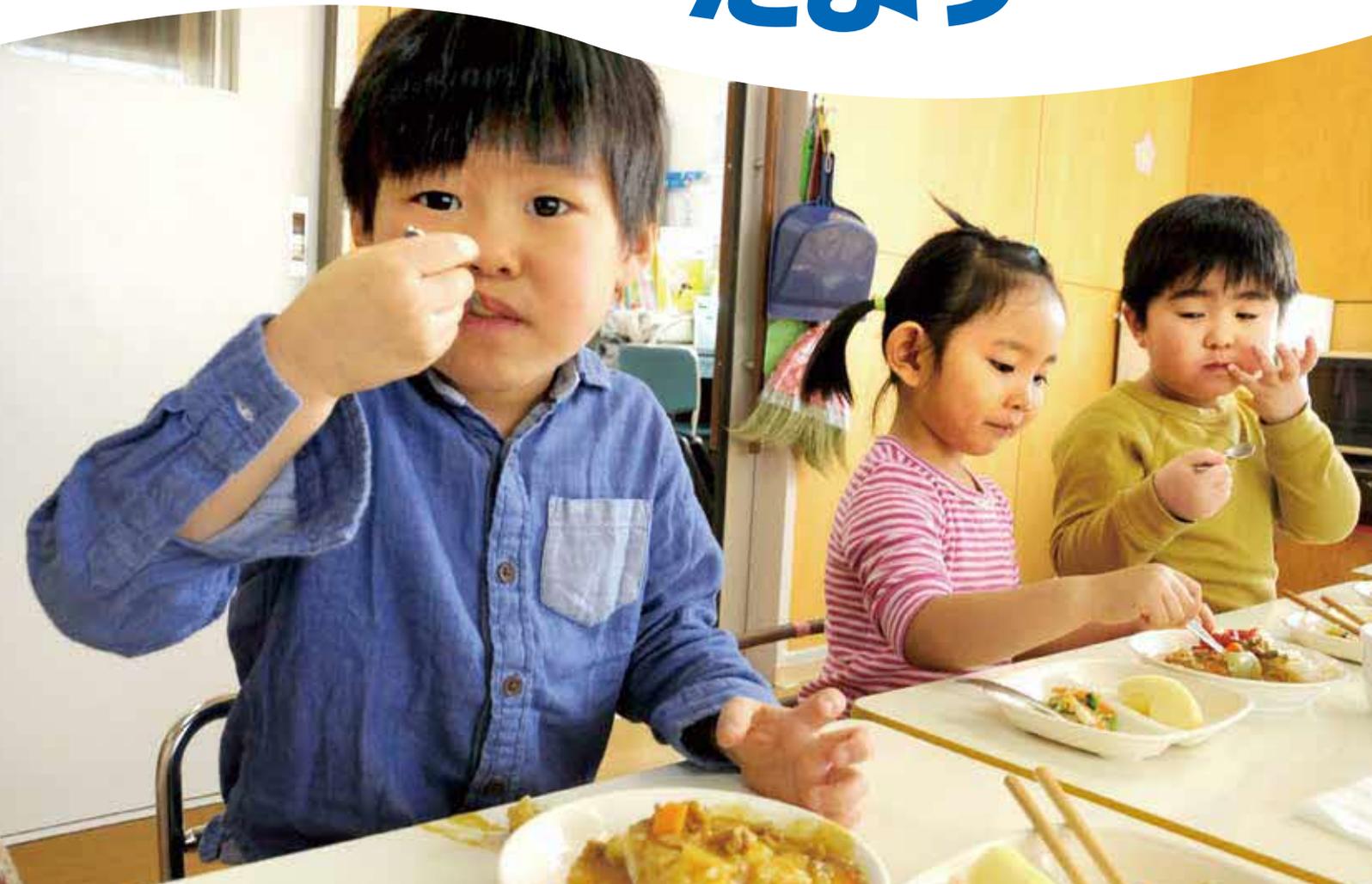


しべちゃ 議会 だより



— 給食楽しいな～（沼幌保育所） —

第123号

令和3年5月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会（3月5日～11日）

令和3年度 一般会計予算・特別会計・企業会計予算可決

総額 171億7,710万6千円 予算案に対する総括質疑9名

条例『標茶町介護保健条例の一部を改正する条例について』等13件

一般質問 **町政を問う** 8名18件の質問

意見書5件（3件可決・2件否決）

令和2年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算可決

令和3年度 第1回臨時会(2月5日)、第2回臨時会(3月23日)

総額 171億7,710万6千円

- 一般会計 120億2,600万円
- 特別会計 35億8,361万6千円
(国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道)
- 企業会計 14億1,997万5千円(病院事業)
1億4,751万5千円(上水道事業)

令和三年度
第一回定例会
予算可決

主な新規事業

- 常盤10号線道路改修事業……………200万円
- 印鑑登録証交付事業……………410万9千円
- マイホーム応援事業……………150万円(町内事業者を利用、1戸30万円)
- しべちゃ斎場火葬炉内改修工事……………232万7千円
- 標茶壺園環境整備・階段補修事業……………350万円
- 野犬掃討車購入……………200万円
- 標茶中学校(講堂)改築備品購入……………487万円
- 標茶中学校外構整備実施設計調査業務……………900万円
- 学校給食共同調理場改築備品購入……………3,688万6千円
- めん羊事業……………750万7千円
- しべちゃフェア……………25万円(物販促進PR補助)
- 移住促進事業……………350万9千円(お試し暮らし住宅を利用した移住促進・3戸)

※その他継続事業として大きなものは、標茶中学校講堂防音事業4億7,559万4千円、学校給食共同調理場改築事業8億832万円、橋梁長寿命化事業5,810万円(暢洋橋ほか1橋)、町道標茶中茶安別線改良事業2億108万8千円、改良住宅ストック総合改善事業9,709万2千円(桜団地・外部改修・2棟26戸)、改良住宅ストック総合改善事業1億7,841万円(川上団地・全面改修・バリアフリー化・1棟12戸)などです。

— 令和2年度補正予算可決 —

(令和2年度の決算に近い形で補正したものです)

- 一般会計……………6億1,673万8千円を追加
- 国民健康保険事業……………1,019万2千円を追加
- 介護保険
保険事業勘定……………1億2,831万5千円の減額
介護サービス事業勘定……………264万2千円の減額
- 下水道事業……………2,632万8千円の減額
- 簡易水道事業……………4,440万9千円の減額
- 上水道事業……………32万円の追加
- 病院事業……………525万円の追加

安心安全な町づくりのためにも、迅速な道路維持を関係機関と協議し、一日も早い改善を求める。

答 同路線については、北海道釧路建設管理部への社会資本整備要望、北海道釧路地方開発期成会からの新規事業化要望を繰り返ししてきた。北海道釧路建設管理部からは、道路の線形、勾配緩和の調査設計に着手したとの情報を得ている。日陰を解消し、アイスバーン対策を図るため国有林の伐採を要望している。来年度、一部区間の伐採が計画されていると聞く。同路線が、安心・安全に通行できるように引き続き要望して行く。



道々厚岸標茶線(14号線)

鈴木 裕美
議員

きびしい経営状況にもう一度支援を

町長 夜の飲食店向けにも支援

問 新型コロナウイルス感染症対応として、国の臨時交付金第3次補正で、本町は1億2400万円が交付されるが、その使途について聞く。感染症数は減少してきているが終息の見通しはたっていない状況で様々な経済活動に影響を与えている。昨年、町は独自の経営応援給付金上限30万円を事業主に支援し、大変喜ばれた。

しかし、不要不急の外出自粛生活が続いている中、厳しい経営状況が続いていると聞く。支援をした後の経営状況について調査をしているのか。

萎縮生活が続いているため、旅館業や飲食業、特に居酒屋、スナック等は今も厳しい経営状況と聞く。3月、4月はこれらの業者にとっては売り上げが大きく伸びる時期だが現状は期待できない。

国の第3次補正地方創生臨時交付金の地域経済対応分、もう一度支

援をするべきではないか。

答 12月から本年1月にかけて再度調査したが、すでに影響が出ている。今後影響が出る可能性がある。また、前年に比べて5割以上の減少を見込んでいる等の結果だった。

支援については、全額繰越しをし、3年度に事業を実施していきたい。経済対策として借入金の利子、保証料の補給、アウトドア応援事業、宿泊応援事業への助成、新規で夜の飲食店向け応援企画を検討している。助け合いしべちや応援券の第三弾を実施することを検討している。

鈴木 裕美 議員

0歳から6歳までの
ファミリーサポート事
業利用料に助成を

社会福祉協議会とはどのように協議されたのか。

「まーぐる」は、町の一時保育と同様の事業である。町の保育事業対象年齢と同じく0歳から6歳までの「まーぐる」利用者に利用料を助成して無償にするべきではないか。

答 様々な角度とは、提供会員の状況や無料化した場合の状況について検討すること等である。社会福祉協議会とは会議という体裁は取っていないが、アンケート調査の実施や会員を増やす手段等、協議を行ってきている。

利用料助成した場合、相当増加が見込まれると推察される。依頼会員の増加に対応できない事態が生じ、信頼関係などの影響も考えられる。提供会員の増員に向けた取組を進めたい。



問 社会福祉協議会が実施しているファミリーサポート事業「まーぐる」は有償である。以前、同様の質問に対して様々な角度から検証し、判断すると答えたが、様々な角度とは何を示すのか聞く。

町営プールの老朽化に伴う適切な運営を

長尾 式宮 議員

町長 利用者の減少もあり統合も含め検討していく

問 町内では5カ所のプールが運営されている。運営期間は限られているが町民の健康増進や小・中学生の体育授業の場として広く利用されている。

町営プールも古いところでは昭和53年に設置されており、町民・児童が安全にプールを利用するにあたり、老朽化を踏まえ今後の運用を考えるべき時期が迫っていると思われる。

町として今後町内5カ所のプールの運用をどう考えているのか。

答 町営プールは、保育園や学校の授業など、幼児から高齢者まで幅広い年代で利用されてきた。

どの施設も20年以上経過しているため、採暖室が無いとか観覧室の設備が無い。また、他の市町村のプールから見ると、使用料が高いなど苦情もある。

利用者の減少に伴い、統合することも含

め今後検討していきたい。



町営水泳プール

長尾 式宮 議員

名譽町民について聞く

問 これまでに名譽町民になった人がいるが、どのような経歴の人が選ばれてきたか。また、審査にあたってどのようなプロセスを要するのか。

答 地方自治の発展に貢献し、また、本町の産業、教育、文化、福祉の向上等に偉大な功績を残された人が対象である。

審査にあたっては、町長が推薦し、町議会の議決を経るという手続きが定められている。

児童生徒の健康・安全のため学習道具軽減を

深見 迪 議員

教育長 健康に影響がないよう適切に配慮する

問 両手に重い学習道具を抱えて登下校する児童生徒をよく見かけるが、健康や安全について問題点はないか。

文部科学省は、平成30年9月に通学時の荷物の重さについて、重量などに配慮する通知を出したが、それはどのような内容で、本町の教育委員会はどのように受け止めているか。学習道具を学校に置いておくという「置き勉」を健康、安全を配慮して実施している学校が増えていると聞くが、本町でもそのような配慮が必要ではないか。

体重の10%以下が望ましいという小児科医の報告もあると聞く。海外では法律で制定されているとも聞いている。

道具の重さだけでなく、両手を塞ぐような学習用具の持ち方に安全性の面から問題を感じるがどうか。

答 過重な携行品について文部科学省も適切な配慮を講じるよう求めている。本町では、通学上の負担等考慮して置き勉を認めている。児童生徒に過重な負担になっていないかなど、児童生徒の健康上に影響がないように等適切に配慮するよう改めて学校に求めていく。体重の何%かなどについては子どもの成長度に応じた配慮を学校に求めていく。

両手に学習道具を持って登下校しなければならぬ状況は、安全管理の面で好ましくない状況である。現在改善に向けて手立てを講じている。



下校風景

深見 迪 議員

一日も早い保育所の待機児童解消を

問 佐藤町長は国に先駆けて保育所、幼稚園の無料化を公約通り実施した。

保育所待機児童解消の努力を行ってきたと思うが、待機児童が現在何人、何世帯か。待機児童が生まれる要因は、保育士不足によるものだけか。

保育士不足を解消するために、単なる一般的な募集だけでは打開できないと思うが、どのような対策が必要と考えているか。見直しも含めて聞く。会計年度任用職員を正職員にしていく考えはないか。

答 現在の待機児童は、本年2月末時点で13世帯14名となっているが、新年度新たに6名の保育士を採用するとともに、退職園長4名の再任用も決定したので、4月から、待機児童が2名にまで減る見通しだ。

保育士の募集については、町の広報やホームページばかりでなく、全道の養成学校に求人票を送り、保育

士確保に力を入れたい。正職員化についてはまだ検討の余地はある。



みどり保育園

深見 迪 議員

GIGAスクール構想は子どもの発達に有効か

問 GIGAスクール構想とはどのような内容か。

ICT機器を取り入れた教育が特徴と思うが、ICT端末の使用による脳や学力への悪影響はないか。文部科学省が「児童生徒の健康面への

影響等に関する配慮事項」を出さざるを得ない内容なので、できるだけ学校教育、あるいは端末機使用頻度による弊害などパンフレットなどを作成し、家庭での注意喚起と使用頻度について適切な指導を行うべきと考えられるがどうか。

答 文部科学省はICT教育を学習意欲と理論的思考力を高め、国際競争力のある人材を育てる教育法として位置付けており、それを推進するのがGIGAスクール構想だ。

一方、問題点としては、ICT機器の使用による健康面への影響も指摘されている。長時間の使用とならないよう、一定の使用時間について配慮していく。文部科学省発行の資料を活用し、家庭に対しても、啓発など適切に指導していく。



渡邊 定之 議員

障がい者の居住施設の整備を

町長 管内全体として支えていくべき

問 町には、障がいのある人が自立して生活する施設が足りないとの声があるが、町長の認識を聞く。

生まれ育った町から遠く離れた地域で施設やグループホームで生活している障がい者の思いと、その家族の要望である居住環境の整備のためのグループホーム等の建設、確保が必要と考えるが具体的な構想があるか。

本町が集約した平成30年3月の障がい者計画の中でもグループホームの確保が求められている。また、18歳未満の子を持つ保護者の回答でもアパートやマンション、グループホームのようなところでの自立した生活ができる環境を求めているが、将来に向けてどのように考えているか聞く。

個人または、団体が施設の建設、運営に携わることに對して町の支援制度等を図るべきではないか。障が

いがあったとしても、生まれ育った本町で住み続けることを望む本人と家族の思いをかなえることのできる施設が必要だと思いがどうか。

答 町内グループホームでは、定員に余裕があり現時点で不足しているとの判断はしていない。町独自の対応だけでは限界があり管内市町村を生活圏域としてとらえる必要があると考えている。

グループホームの設置は、本町の障害者計画の中では、策定していない。自立した生活については管内全体として障がい者を支えていくべきと考えている。

町としての建設運営への支援制度の創設については、支援のあり方について今後も研究していきたい。



ハート釧路・グループホーム

渡邊 定之 議員

コロナ禍の下オンラインの環境整備を

問 コロナ禍の下、会議、研修等の開催がオンラインで行われることが多くなってきた。本町においてのオンラインに対する考え方を聞く。

オンラインを利用することによる様々な利点が報告されている。例えば公民館単位にオンラインを利用できる環境が整備されれば、行政や各種団体にとっても利用価値があると考えている。

設備を整えるための費用はどの程度か。

答 コロナ禍の下、オンラインなど情報通信システムは重要であると認識している。本町役場内でも180回以上会議、研修等オンラインを利用してきた。

オンラインは、利点があり積極的に推進すべきと考えている。

オンラインを利用できる環境整備は行政だけでなく、文化、スポーツでもオンライン利用が高まること予想される。

負担については現時点では明確に金額を提示することはできないが、今後総合的に検討して提示していきたい。



渡邊 定之 議員

保育時におけるマスクの着用は発達に影響はないか

問 新型コロナウイルスの感染を防ぐため、保育所でも保育士がマスクを着用している。マスクの着用による日常生活になって1年ほど経過するが、保護者や保育現場でのマスクの着用について、発達科学の専門家は「乳幼児の発達に悪影響を及ぼす」可能性がある」と指摘しているが町長の所見はどうか。

保育士の顔が見えるマウスシールド着用を試行している保育園もあるが、本町としての対策を聞く。

答 飛沫感染予防のためには、三密の回避が重要である。保育園の環境下では三密の回避は困難であり、感染症予防のため、昨年の流行時より保育士はマスク着用をしている。

乳幼児の発達に悪影響を及ぼす可能性があるとの指摘は知っているが、正確な情報や知見に基づく研究結果等も報告されていないので、今後情報収集に努めていく。

マウスシールドやフェイスシールドは、飛沫防止の性能が低いことや、児童との接触による怪我等の危険もあるので使用していない。



熊谷 善行
議員

ゴミ分別の仕方の検討と分別の徹底を

町長 統一した内容に修正する

問

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標を掲げ、また、「マイクログラスチック」も、各国が取組みを始めている。

本町も、二酸化炭素排出量3.8%の削減目標を設定しているが、目標の達成が難しい状況にある。ゴミの減量や資源化につながる問題解決には町民の理解と協力が不可欠とされている。

これを踏まえ次の点について聞く。

①分別マニュアルの廃タイヤに関しては、本来はすべてのタイヤがタイヤ販売店や引き取り業者に、処分依頼すべものではないか。

②分別マニュアルに記載されている「感染性の産業廃棄物」とはどのような「ゴミなのか明確にするべきではないか。

廃棄物の受け入れ時に、一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかの確認

はどのような方法で実施しているのか。

③環境省・経済産業省は、家庭から排出されるプラスチックごみ全般の一括回収を自治体に促すとしているが、本町のマテリアルサイクル推進施設（令和3年3月供用開始予定）も稼働することからどのように捉えているか。

答

廃タイヤ処理は、現焼却施設に於いて可燃ごみとして受け入れられているが、非効率でコスト増加の事態となっており、受け入れを抑制している。

町民への周知は分かりやすく統一された内容に修正したい。また、タイヤ処分に関係する事業者と協議し、協力を求めている。

感染性廃棄物とは、一般的に感染性病原体が含まれるか、付着の恐れのある産業廃棄物とされ、本町においては注射器と薬剤容器等が主である。受け入れる際に持ち込み者の名前を把握して対応している。

プラスチックごみの削減に向けては、関係省庁の動きを注視しつつ対応を決めていく。



資源ストックヤード

熊谷 善行 議員

光回線整備のスケジュールは

問 昨年、光回線の事前申し込みを令和2年9月11日締め切りとして実施した結果、9月11日現在の申込件数は663件であるが、締め切り後の状況なども含めて次のことを聞く。

①締め切り以降の追加申し込みを含めて、令和3年1月末現在の申込件数は何件か。

②今後の光回線整備事業の推進で、NTT東日本とはどのような協議がされているか。事前申し込み案内内では、開通が令和4年5月の

予定だが、開通も含め整備スケジュールを聞く。

答

光回線の申し込みは、令和3年1月末現在で703件、公共施設35件、合計738回線の申し込みがあり、NTT東日本に事前申し込みを行った。

令和4年5月の開通以降、個々の世帯への工事が行われる予定となっている。

時期的な部分など、詳細が判明次第知らせたい。

工事にあたっては、地元企業をはじめ、飲食業、旅館業を利用してもらおうと申し込みを行い、できる限り配慮してもらおう旨の回答もしている。

熊谷 善行 議員

総務省が示しているデジタル変革をどのように捉えているか

問

総務省は、「デジタル変革を通じて新しい地域と社会の構築（総務省重点施策2021）」

①デジタル変革の加速による「新たな日常」の構築

② ポストコロナの社会に向けた地方
 復帰支援

③ 防災・減災、国土強靱化の推進

④ 経済・社会を支える地方行財政基
 盤の確保

など持続可能な社会基盤の確保
 として、重点施策が示されている。
 また、北海道も機構改革案を固め、
 次世代社会戦略監を新設し市町村の
 デジタル化を支援するとされてい
 る。

本町は、これからのデジタル変革・
 デジタル化の推進などを、どのよう
 に捉え、検討・計画をしていくのか。

答 デジタル変革は、本町の直面す
 る課題の解決の切り札として、

様々な分野で変革が起きる可能性が
 秘められている。また、この分野や
 業界の垣根を超えた企業間連携にも
 つながり、ビジネスチャンスになる
 と期待されている。

そのためにも職員向け研修会を開
 催し、今後の取組みについて共通認
 識を深めて、地域課題の解決に向け
 た取組みを展開していきたい。

類瀬 光信
 議員

人の権利は適正に保護されるべき

町長 関係法に基づき適切に対応している

問

一昨年、一括整備
 法が成立し、成年
 被後見人ということ
 理由とする欠格条項が
 原則削除されること
 なった。これにより、
 欠格条項の適用など
 による不当な差別が禁
 られた。

しかし、関連法が多
 岐に亘ることから、国
 や地方自治体において
 削除漏れが多数確認さ
 れているが、本町はど
 うか。また、契約や入
 札など関連法が削除対
 象になっていない場合
 でも、本町の障がい者
 に関する政策との整合
 性から「成年被後見人」
 を「心身に故障のある
 者」などに置き換え、
 個別審査が可能ではな
 いか。

また、削除漏れは、被後見人の権
 利や社会参加の機会を奪うものであ
 り、あってはならない。削除漏れへ
 の対応はどのようになるか。
 さらに、敢えて欠格条項を制定す
 る場合、関連法に抵触しないのは勿

論、障がい者の意見が反映されなけ
 ればならない。本町の欠格条項制定
 の実態と、制定時の意見反映の方法
 について聞く。

答

整備法の趣旨に基づき、必要な
 改正を行った。欠格条項を残し
 た規則と訓令は、未改正の地方自治
 法167条と民法9条の規定を根拠
 として改正していない。被後見人の
 財産保護や契約解除の権利行使によ
 る賠償等を回避するためである。た
 だし、町の福祉政策との整合性は保
 たれなければならない。根拠法以外
 にも参考とすべき改正事例もある。
 被後見人の権利や社会参加の機会を
 損なわないよう、状況を注視してい
 きたい。

類瀬 光信 議員

コロナ禍に喘ぐ商工業 者に迅速な経済支援を

問

町民と町が一体となって新型コ
 ロナウイルスの感染防止対策を
 徹底してきた。その結果、クラスター
 の発生はおろか、個々の感染もほぼ
 ない状態である。一方、感染防止対

策を厳格に実行し、町民の感染防止
 に取組んで来た宿泊、飲食、観光に
 携わる事業者の経営状況は、現在が
 最悪と聞く。町内から1件の倒産も
 出さないために適時実態を把握し、
 事業継続に必要な経済支援を迅速に
 行うべきではないか。

答

「地域応援資金」「経営応援給付
 金」「飲食店テイクアウト・配
 達情報の提供」「感染症拡大防止対
 策助成金」「助け合いしべちゃ応援
 券」「標茶町商工会が発行した「プ
 レミアム付きお買い物商品券」への
 補助等を行った。町職員の「弁当プ
 ロジェクト」は、JAにも広がって
 いる。

1月15日時点の実態調査から、各
 事業者が苦慮していると認識してい
 る。国からの交付金で効果的な支援
 を実施したい。



予算審査特別委員会 総括質疑

深見 迪 議員

「子育てサポート事業」提供 会員の増員を

問 「子育てサポート事業」は、社会福祉協議会で実施しているが、会員制の援助活動で、子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助ができる人（提供会員）が会員登録して、お互いに助け合いながら、地域の子育て支援を行う事業である。

現状は、子どもを預かる側のボランティア提供会員が7名で、事業はあっても運営に苦慮している実態である。町長が、「体制をまず整わせることが大切だ」と言ったが、手をつくとして提供会員を増やすことが急務と考えるがどうか。

答 提供会員の不足というのは喫緊の課題だと認識している。提供会員を充足していかなければ、子育て支援の面の広がりには難しい。

令和3年については、社会福祉協議会とも協議しながら、できるだけ早期に講習会を開催し、提供会員を増やすPRを含めて、こういった取り組みが必要なのかということをお互い共通認識を持ちながら対応していきたいと考えている。

サルボ展望台補修の進捗状況を聞く

問 サルボ展望台の進捗状況について聞く。

併せて、地域では駐車場の拡張についての話も出ている。あの場所は、結構車が道路用地にまで入り込んで、大変危険な状況もある。国道の延長線上に、もう国道でなくなった空き地があるが、そういったところを広げて、ぜひ、その駐車場の拡張を含めて、サルボ展望台の進捗状況を聞きたい。

答 展望台の遊歩道を含めて、昨年度から北海道の方で整備をしている。今年度については、12月中旬から工事が始まり、今月中（3月）には終わるといった見込みと聞いている。

駐車場については地域からも色々

要望が出されているが、これについては公安委員会の方から危険なところであるという指摘を受けていて、引き続き拡張できるかどうかを含めて管理機関と相談していきたい。



補修されたサルボ展望台周辺

備荒資金6億8千万円の取り崩しの用途は

問 財政調整基金について5億9千万円の取り崩しがあって、その使い道が一覧表で出ている。ところが備荒資金の6億8千万円、これも取り崩しがあるが、これは何か主だった使い道というのはあるのか。

答 財源不足を補つためということとで支消（取り崩し）を考えている。

結果的に町税、地方交付税等々、補助金も含めてだが、すべて調整したうえでなおかつ足りない部分について財政調整基金、備荒資金ということで補ってんしている、充当しているということである。

備荒資金については特に何に使うという明示はしてないので、それらについては財源不足に充当している。補助金の伴わない、起債の借上げができない事業というのは、ソフト事業含めて本町は6億円ほどあるが、それらについては一般財源に充当していくが、財源不足が生じてくるので、それらに充当していくということである。起債の償還についても、そういった財源に充てていくということとで備荒資金は考えている。

深見 迪 議員

「憩の家かや沼」について町民の意見を聞くつもりはな
いか

問 本町の10カ年総合計画を作成中だが、たくさんの町民アンケートと意見あるいは要望事項とか出ていた。あれだけのことをやれるのだから、議会でも賛否が拮抗している状況なので、憩の家についても重ねて町民の要望を聞くつもりはないのか。

答 今後町民の声を聞く予定については、これまで同様考えていない。できあがったものについて、この先全くそういう場面がないとは言えないが、この段に及んで、どんなものがよろしいかという話ではないかと思っている。

経営悪化等あった場合については、協定書の中でも町と指定管理者

が協議して対応するようになってくる。その時に具体的に出てくるのは、おそらく指定管理料の支出あるいは指定管理料の増額ということになるかと考えている。

本多 耕平 議員

移住促進事業は町民に見え
る政策であるべき

問 令和2年度は地域おこし協力隊による「馬と共に暮らせる町」、令和3年には「馬を核とした地域間交流事業を」を進める政策が打ち出された。移住促進と馬との関連はどのようになっているのか。また、事業実績評価は総括しているか。

答 この事業が町民に見える、理解される政策実現のため一貫性のある事業展開を進めるべきと考える。

問 事業の中核となる引退馬の預託については、令和3年度において10頭を予定している。これら、道の乗馬クラブ等で活躍し、引退した馬には、関係人口を増やす要素が多々ある。この点を活かし、関係者

を本町に招くなどの取組みを進め、魅力を発信しつつ移住にも結び付けたい。
そのステージとして、来訪者からの評価が高い町営牧場の一部開放や、阿歴内馬事公園の整備なども視野に入れ事業を推進して行く。



めん羊事業の進捗状況を問う

問 令和2年従来の育成牧場でのめん羊飼育は、観光と福祉の両面から行っていたが、新規事業として550万円を予算化して新たな事業展開をしてきている。

答 令和3年、羊の安定供給とブランド化を目指すとして751万円の新規事業の予算を計上しているが、今

年度の新規事業内容は何か。
本町の名産（ブランド）を目指すのであれば、知識、技術を習得している専門飼育員を養成すべきではないか。

答 コロナ禍で飲食業の羊肉需要が細り、繁殖を控えている。昨年からは新たな品種として「フライスラード種」の繁殖に取組んでおり、出生率の高さが確認できた。今後、肉質を確かめ、問題がなければ増産の一助としたい。経験豊富な人員の確保に苦慮してきたが、令和3年度において、2名の経験者が確保できた。飼育のほかに、羊毛加工や皮革加工の知見も持つ人材であることから、めん羊事業の推進に結び付けたい。



本多 耕平 議員

野犬掃討の実態を問う

問 住生活対策で野犬掃討車購入2百万が計上されているが、町内野犬被害の実態、掃討の実態、掃討の実態数はどの程度か。また、ごみ処理場の野犬ストック場の実態調査はしているか。住民課独自の車購入ではなく農林課林政係の有害鳥獣駆除車と共同利用を考えてはどうか。特に野犬掃討は毎日の事業ではないと思うがどうか。

答 野犬掃討を目的に車輛を購入する。過去3年間に捕獲された「のいぬ」は、令和2年の2頭のみである。購入する車輛については、市街地を中心とした野犬掃討に供用する。
野犬と「のいぬ」の厳密な区別は難しいが、各関係課が協力して町民の安心と安全確保に努めたい。

固定資産税賦課徴収の在り方を問う

問 近年、離農・休農で住宅、牛舎等未利用施設が散在しているが、税の賦課徴収は所有者との話し合いで決定するのか、それとも行政として賦課条件があるのか。

未利用施設の屋根をはがすとか、窓をはがす等、景観上このまじく無い物件が散見される。今後の施設利用のあり方を所有者と協議した上で賦課徴収を決定してはどうか。

答 行政としてルールに則り賦課業務を行っている。担当者2名が随時実態を調査し、現状に即した課税となるよう努めている。登記情報だけでなく、離農などの地域情報も入手次第調査し、現状に合った課税を行いたい。

防災対策を問う

問 地球温暖化が進む現代、各地でも近年2回の水害が発生している。本町も今一度防災、特に、水害に対する町長の所見を聞く。

市街地における内水面洪水対策

は、安心安全なまちづくりの一步で緊急対策は理解するが、恒久対策事業はどのように進んでいるのか。

答 度重なる避難勧告、避難指示を経験し、内水氾濫だけでなく、抜本的な水害対策が求められていると認識している。対策に必要な情報収集の範囲は、関係河川だけでなく地形や気象、過去の農地整備や社会インフラの設計などにも及ぶ膨大な量である。現状で取り組める河床の浚渫、排水用ポンプ車の増車、堤防の強靱化に関する要請などを継続する。また、流域治水に参加し、全体の中の治水対策も進め町民の安心と安全の確保に努める。



排水ポンプ

鴻池 智子 議員

へき地保育所への給食実施の進捗状況は

問 2月末に試験的に給食提供をしたとの話を聞いたが、園児、保護者からは喜びの声が届いている。へき地保育所への給食実施の進捗状況を聞く。

答 保護者に提案説明をし、理解を得たので、へき地保育所2カ所に、合わせて26食試験提供をした。できるだけ保育リズムに影響のないように、4月1日から提供できる。



塘路ひしのみ保育園 おいしいね

鴻池 智子 議員

役場公用車にドライブレコーダーの設置を

問 最近、町の使用車による事故が報告されている。職員の交通事故防止に対する意識向上と、自らの生命を守る対策として、公用車にドライブレコーダーの搭載が必要ではないか。

現在何台の公用車があるか。その内何台にドライブレコーダーが搭載されているか。

特に町民が乗車する度合いの高いデイスービス送迎車等には、優先的につける方向で取り組んではどうか。

また、ドライブレコーダーをつける車で、町職員が安全意識を持って運転できるのではないか。前向きな検討をしてはどうか。

答 公用車66台中、14台に搭載している。今後可能な限り搭載していきたい。

ふるさと納税返礼品の内訳と使い道について聞く

問 町が進めているふるさと納税の返礼品にどのようなものが使われているか。

また、返礼品とその諸経費を除いた分を、町の収入として町民のために使用できる旨の説明があったが、本町の主な使用目的を聞く。特に人気の返礼品は何か。今後、特産品として期待できるものはあるか。

自分の町の返礼品が喜ばれていることを町民が知るにより、町民の自信にもなり、標茶にはこういうものがあるというアピールにもつながると思う。広報等にも載せ、積極的な周知をしてはどうか。

答 返礼品として肉製品、チーズ、木製品、手作りクレヨン等々、数多くの事業者が登録している。羊も安定供給と標茶のブランド化をめざしている。

寄付額の約半分が、「馬と暮らせる町標茶」に賛同して寄付をしてもらっている。

類瀬 光信 議員

憩の家の指定管理者公募は手続上不適切ではないか

問 茅沼地区観光宿泊施設(憩の家)の指定管理者を公募した際、議決していない指定管理料3年分の金額が公表された。本来、債務負担行為の議決が必要な事案であり、公表は不適切ではなかったか。また、議決機関を無視している点も看過できず、議会に対してこの顛末と再発防止策を報告すべきだ。

町ホームページの記載は一週間で削除されているが、このことは、応募を検討した者の間に不公平を生じさせた可能性が高い。指定管理者の追加募集を行うべきではないか。

答 重要な判断要件なので表示した。しかし、債務負担行為の決定も議決も行われていない金額を明示することに疑義が生じたことと、議決機関への配慮として削除した。削除によって不公平があった可能性は否めないが、指定管理者の決定を覆すものではない。また、一連の経緯について、改めて議会へ報告することは考えていない。今後は、当然

のことながら研究検討しながら手続きをすすめる、再発を防止したい。

高額ふるさと納税に応募した結果はどうなったか

問 大手衣料通販会社の元社長が、8億円をふるさと納税するとし、全国から希望を募った。結局、応募した自治体すべてに500万円が寄付された。管内では、釧路市、釧路町、弟子屈町が寄付を受けたとする報道と、標茶町を加えた4自治体が対象となったとする報道があったが、実際はどうか。応募した自治体は、8億円が1か所に寄付されると受け止め、その用途を提案したと聞く。本町は、何に取組む予定であったか。

答 応募締切を見落としていたため、結果的に寄付は受けていない。「憩の家かや沼」を再生するために応募した。情報については、新聞社から照会があり、こちらから申し込んだ旨回答した。この件に関しては、町民に与えた影響が軽微であると判断し、報道の訂正を求める事案にはあたらないと考える。

類瀬 光信 議員

下水道からコロナウイルスを検出し予防対策としては

問 新型コロナウイルス感染者の糞便には、発症前からウイルスが存在する。このウイルスを高感度で検出する技術が実用化されようとしている。これにより、下水道普及地域や合併浄化槽利用施設などでの感染状況をいち早く把握できることになる。医療機関や高齢者施設の全員検査を公費で実施することが望ましいが、現実的ではない。この新しい技術により、正確な感染状況を把握し、効果的な感染防止策を講じる考えはないか。

答 公式な場面での発表がなく、詳細な情報がない。感染の傾向を知るといって有効かも知れない。ウイルスが検出された場合、どのようにそれを活かすかを真剣に検討しなければならない。現状は、具体的に考える段階ではない。

牛のウイルス感染症検査を継続し酪農畜産を守るべき

問 町内の乳牛預託事業は、頭数約6千頭、生産額は10億円超の規模となっている。北海道外からの預託が多く、各事業者は、ウイルス感染症対策として着地検査を徹底している。そうした防疫対策の柱であったNOSAによる検査事業が年度内で終了する。このことよって、適正な検査が行われなくなった場合の町内酪農畜産への悪影響が懸念される。町としてどのような対策を考えているか。

答 新年度から防疫アドバイザーとして獣医師を配置する。費用の問題から牛伝染性リンパ腫対策としては、ウイルスを媒介する吸血昆虫対策、初乳加温器の普及などが中心となる。以前、バルク乳検査を実施した際、町内にも相当数の感染農家が存在することがわかつている。防疫アドバイザーをフルに活用し勉強会等も含めてソフト面の対策を強化したい。

渡邊 定之 議員

介護職員の待遇改善で人材確保を

問 介護職員の採用予定数の確保はできたのか聞く。高校を卒業したばかりで運転免許もなく、当面通うのに不便な条件の人の採用は、難しいのか。

介護職員の不足が言われている中、とりわけ若い人材が確保できる環境整備が必要ではないか。例えば、住宅の確保、各種免許取得のための時間的保障、支援などを考えられないか。

意欲ある若い人が住宅がないため、本町で働けない場合がある。住宅等の支援はないのか。



答 新年度やすらぎ園の介護員正職員の募集はしていない。会計年度任用職員の新たな応募は現時点では出てきていない。

職員住宅は、うまっついていて余裕がない。会計年度任用職員の賃金では民間の住宅の家賃を払うということはないかと思う。通勤手当は支給することはできる。居住地を限定して採用するということはない。

きめ細かな除雪対策で安全なスクールバスの運行を

問 今年の積雪は今のところ少なく、吹雪も例年と比べると少ないと感じているが、虹別のようなところでは地吹雪による道路条件の急な変化がある。スクールバスの運行の苦労を聞くと、除雪に対する対応はもっときめ細かにするべきと思うがどうか。また、ミルクローリーの場合はどうか。

道路標識が破損やはげ落ちている所もあるが、その対応はどのようにしているか。

答 虹別地区は地吹雪など大変な状況なので、スクールバス運行時間の30分前に除雪をスタートするようにしている。下校時間に変更があった場合にも同様な対応をしている。関係者で運行会議をしているが、天候急変の場合スクールバスの先導をして安全な運行を心がけている。

ミルクローリーの関係では、農協などから要望があった。今年度からミルクローリーがきちんと運行できるようにしている。

道路標識の破損については、パトロールをしているが、数が多いので手が回らない面がある。



虹別を走るスクールバス

長尾 式宮 議員

町内循環バスの再開は

問 町内循環バスの再開は予定しているのか

答 コロナウィルスの状況を見て今季再開する予定である。

対象者については、70歳以上又は障がい者の人、運転免許を返納した人、歩行の困難な人の付き添い者、妊産婦、小学生未満も対象であるが有料としている。

なお、一昨年度、トレーニングセンターの乗客がなかったため、トレーニングセンター前の停留所を廃止とした。また、1日6便だったが、7便とし運行をする。

町立病院への電子カルテ早期導入を

問 町立病院への電子カルテを早期に導入すべきではないか。

答 予算の兼ね合いもあるが、メリット・デメリットを研究の上、検討していきたい。

松下 哲也 議員

寄贈農機具の整備状況は

問 農業文化財再生振興事業で、寄贈農機具の整備が行われているが、現在までの整備の実績はどうか。

また、価値観が多様な中で整備する機種の選定はどのような形で行われているのか。当然すべてを整備するのに限界がある中で今後の取り組みはどう考えていくのか。

答 令和元年から2台整備している。平成30年度に町内農機具メーカーで作る釧路地区機械化協議会に於いて、歴史上の価値と安価な修理費を優先順位に選定された。過去に4台整備しており、今年度を含めると7台になるので、展示方法と活用について検討し、事業を再構築していきたい。



寄贈されたトラクター

ニューホーム推進事業の取り組みは

問 昨年からのコロナ禍の中でのニューホーム推進事業の実施状況はどうだったか。今年度の取り組みに対し今の若い世代の気質、多様な感性を考慮した中で取り組んではどうか。

答 コロナ禍の中で、対面交流事業は難しい状況であった。その中で、スマートフォンを活用したオンライン交流事業を展開し、4名が参加した。新年度も参加者の意見を聞きながら事業に取り組んでいく。

黒沼 俊幸 議員

二本松橋はいつ完成するのか

問 昨年、道々塘路・久著呂線が不通になった。その原因は釧路川にかかる二本松橋が、大水で決壊したことによって現在まで通行が禁止されている。この二本松橋の新しい橋の架橋計画はどの様に進んでいるか。

また、塘路で川下りが盛んにおこなわれているが、この日本松橋のどこかにカヌーの発着場が必要だと聞いている。発着場は作るのか。

答 二本松橋の復旧について、すでに現在、古い橋の上部の解体工事は、発注済みであると聞いている。その後4月に基礎の部分の発注、7月頃上部の製作工事の発注、10月頃から両側の基礎の撤去工事を発注する計画で、令和4年12月中の開通を予定すると聞いている。

カヌーの発着場は上流左岸に仮設のカヌーポートをつくり、利用している。工事期間中にも使用できる。橋ができた後にはスガワラの発着場を利用できる。

定員どおり100名のやすらぎ園運営を

問 行政報告を見ると、今やすらぎ園には77名の入所者がいるということだが、介護職員不足で、どこまで入所者が少なくなるのか心配している。現状はどうなっているか。また、待機者の人数は何人か。

定員100名の特養なので、フル回転するべきとみな思っている。特養サテライト、介護医療院の活用について連携した検討をしているということだが、この協議は進んでいるか。

答 入所者は、介護員不足のため制限をしている。在籍者80名を目標に業務を行っている。令和2年度で78名である。在園者は69名で入院している人がいる。

待機者は、令和2年11月で、要介護3以上の合計が70名である。

介護医療院の開設については、検討してきたが、結果として今より職員数を20名から30名増員しなければ運営できない状況である。費用面でも人件費1億円がかかり、現時点では難しいと考えている。

※介護医療院とは

平成30年4月より創設されることとなった「介護医療院」は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。
(厚生労働省)

鈴木 裕美 議員

勤労者会館の運営は労働政策の一環ではないのか

問 勤労者会館内を事務所としている2団体の使用料が大幅に増額しているが、内訳と積算の根拠を聞くと。

町長の執行方針でも冬季雇用対策がうたわれている。第5期総合計画の素案にも季節労働者の生活安定を図るとうたっている。

労働団体は、バスターミナルや多和平観光物産施設とは違い、営利目的ではない。歴代町長も労働政策の

一環として支援をしてきたから、監査委員も触れてこなかったし、現行の料金を維持してきたのではないかと。再考の考えはないか。

答 他の施設同様に、平方単価に面積をかけた。監査委員の指摘もあり、社会通念上で増額した。



勤労者会館

地元食料品店にも乗降場所を

問 巡回バスの乗降場所に、調剤薬局や地元の食料品店なども追加してはどうか

答 地元食料品店の乗降は検討する。

除菌用消毒薬の配置を

問 公共施設のトイレに、便座用除菌消毒薬の配置をするべきではないか。

答 各課で消耗品予算があるので、それに対応する。



ワクチン接種に訓練を

問 新型コロナウイルスワクチン接種の訓練はしないのか。

答 接種に係るスタッフはプロなので考えていない。

第一回臨時会

(令和3年2月5日)

2月5日、第一回臨時会が開催されました。

▼専決処分 報告第1号

専決処分は、いずれも昨年12月に発生した町保有車両の交通事故の処理についてです。

1件は12月24日に発生した農協前の事故で軽微な事故でした。損害の賠償額は、3万5,062円でした。もう1件は、12月26日発生した町のワゴン車が側突された事故で、責任は町側が15%、相手側が85%の内容でした。町の損害の賠償額は、1万8,581円でした。

▼議案第1号

議案第1号は、「土地の取得について」です。

サルボ展望台周辺の山林等約443万㎡の土地の取得に関する案件です。サルボ展望台周辺の土地は、本州の方が所有する土地でしたが、環境保全のため今回町が取得することになりました。相手側とはこれが

ら契約に入ります。取得予定価格は、約9,818万円です。



土地の購入サルルンザルボ展望台周辺

▼議案第2号

「標茶町ふるさと寄付基金条例の制定について」、ふるさと条例により寄附された寄附金を適正に管理し、寄附者の意向を反映した施策に活用するため条例を新たに設置するものです。

そのほか、補正予算が提案されました。ふるさと納税が1億円を超えたので記念品900万円、手数料300万円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種のための準備とし

第二回臨時会

(令和3年3月23日)

て412万8千円が増額されました。本町に提供されるワクチンは、ファイザー社製で、ふれあい交流センターでの集団接種となる見込みです。総額1,612万8千円の追加補正でした。

3月23日、第二回臨時会が開催されました。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の実施計画が主な内容でした。国の第3次補正に対応して、コロナ禍で生じた経済対策や予防対策が主なものです。

▼専決処分 報告第2号

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として、100万円が追加補正されました。

▼議案第31号～33号

第1回定例会で提案された介護保険に関する条例の一部改正の中に、町と記するところが市となっていたので訂正したものです。

▼議案第34号

標茶町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正

中小業者貸付利子補給の期限が令和8年3月31日だったものを1年延ばして令和9年3月31日としたものです。

▼議案第35号

一般会計補正予算

コロナ禍に対する国の第3次補正予算による地方交付税、国庫支出金を、町の施策に具体化したものです。1億1103万2千円の追加補正です。

主なものは、予防費2738万6千円、商工振興費の4732万円、観光費3980万円などですが、新型コロナウイルスに対する予防や中小業者応援にあてられます。

また、地域おこし協力隊の勤務がフルタイムからパートタイムになったことにより、一般職級など1334万5千円が減額補正されました。

条例の一部改正

議案第3号

国民健康保険条例の一部改正

「新型コロナウイルス」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）」であるに改めました。

議案第4号

乳幼児等医療助成事業に関する条例の一部改正

第6条中「又は組合員証」を「等に改めました。（マイナンバーカードが利用可能になった）」

議案第5号

標茶町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の女性に関する条例の一部改正

第7条中「又は組合員証」を「等に改めました。

議案第6号

標茶町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

平成11年から改正していなかった夜間業務手当の増額をしました。（看護約860万円、介護約700万円弱）

- ①看護師又は准看護師1回につき7000円以内を1万2000円以内に5000円増。
- ②看護補助者5200円以内を8900円以内に3700円の増。
- ③介護者5200円以内を8900円以内に3700円の増。

議案第7号

標茶町印鑑条例の一部改正

印鑑登録証の交付等を制定しました。

議案第8号

標茶町手数料徴収条例の一部改正

存在していない証明の「生存又は死亡の証明」「家族親族に関する証明」を削除し、「印鑑登録証の再交付手数料200円」を加えました。

議案第9号～13号

介護保険条例の一部改正

議案9号～13号一括提案

今年度から3年間第8期になることから、主に介護保険料が変わりました。保険料は、所得に応じて9段

階に分かれますが、第5段階が基準額となつています。第5段階は、年額6万7100円で、1600円下がりました。

議案第14号

標茶町事務分掌条例の一部改正

各課の事務分掌に次のものをそれぞれ加えました。

- 総務課—デジタル化の推進に関すること
- 企画財政課—ふるさと納税に関すること
- 管理課—契約に関すること
- 建設課—町営住宅に関すること

議案第15号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

予防接種健康被害調査委員会を新たに設置し、委員の報酬を、1回1万6900円としました。

委員は、釧路市医師会が推薦する医師2名、北海道知事が推薦する医師1名、釧路保健所長1名です。

◆◆◆◆ 令和3年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致で可決です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第92号 公の施設に係る指定管理者の指定について	×	×	○	欠	○	×	×	○	×	○	○	○	原案可決
意見書案第1号 高齢者の医療費窓口負担の現行1割の継続を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×		原案可決
意見書案第2号 高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を全額国費で一斉・定期的検査を求める意見書	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第3号 高齢者施設と医療機関への減収補填、介護・医療従事者に慰労金支給を求める意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の5件の意見書が提出されました。

第1号(可決)

◆ 高齢者の医療費窓口負担の現行1割の継続を求める意見書

年収200万円以上の約370万人を対象に医療費の窓口負担を、現行1割から2割に引き上げることに反対する内容です。日本医師会も反対しています。これ以上高齢者に負担増を押し付けることに反対した内容です。

第2号(否決)

◆ 高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を全額国費で一斉・定期的検査を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関は危機的状況を脱していません。釧路市の病院へ通院する町民も少なくありません。町内の病院や高齢者施設も苦しい経営を余儀なくされています。予防や感染を防ぐためにも全額国費で一斉・定期的にPCR検査を求めたものです。

第3号(否決)

◆ 高齢者施設と医療機関への減収補填、介護・医療従事者に慰労金支給を求める意見書

すべての病院、診療所、介護など高齢者施設への減収補填を行うこと、医療従事者や介護・障害福祉サービス事業所の職員らに慰労金を支給することを求めたものです。

第4号(可決)

◆ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

標茶町のような過疎地域は、広大な自然、食糧の供給、国土や自然環境の保全、自然災害の防止など大きな役割を果たしていることを踏まえ、新たな過疎対策法の制定にあたり、過疎地域が持続的に発展していくよう国家的課題とするよう要望したものです。

第5号(可決)

◆ 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

平成30年には、16人に1人が体外受精で生まれたというデータがあります。経済負担が大きい不妊治療について、保険の適用の範囲を広げることを要望したものです。

総務経済委員会審査報告書

公の施設に係る指定管理者の指定
について

令和2年度第4回定例会において、「公の施設に係る指定管理者の指定について」が総務経済委員会に付託され、審査の結果次のとおり委員長から報告がありました。

議案第92号

「公の施設に係る指定管理者の指定について」は、原案可決すべきもの。

これに対し、総務経済委員の渡邊定之議員から少数意見報告書が提出されました。その要旨は次のとおりです。

本議案は、隈設計事務所が設計した「憩の家かや沼」の改修後の姿で指定管理者（経営者）を公募している。しかし、改修に係る9億円から10億円にもなるという予算も含めてまだ提案もされておらず。むしろ、議会ですら再三質問していた住民への説

明や合意のないまま計画が進められている。原案に賛成した場合、その改修計画を肯定することになるため原案に反対する。

採決の前に、3人の議員から次のような討論がありました。

議案第92号

公の施設に係る指定管理者の指定
について

反対討論

鈴木 裕美 議員

議案第92号「公の施設に係る指定管理者の指定について」に反対の立場で討論します。

私は、この議案で指定管理を受けようとする永寿優企画の構成員に対しては、反対するものではありません。むしろ、よく応募してくれたと思っております。町民の間でも、地元業者で良かった、経営がうまくいけばいいと期待と不安の声が上がっています。

しかし、私が反対するのは、町の姿勢に問題があるからです。一昨年の9月、昨年の3月の一般

質問で町と指定管理を受ける業者で同じ考えを持って改修にあたるようにと質してきておりました。その時の答弁では、物が決まっていらないのに指定管理の指定はできないとのことでした。であれば、まだ物も決まらずでなく、実施設計も示されておりません。なぜ、先に第92号の議案を提出したのですか。答弁との食い違いは納得がいきません。

また、永寿優企画は、一つの団体であって、定款もありません。会社を設立してから、もう一度議会に提案すると言われていますが、会社を設立してから提案しても遅くはないか。世の中コロナ禍で終息の見通しも立っていません。応募が団体だけで、地元以外の応募がなかったのは、コロナ禍の状況をみているからではないでしょうか。ここに来て、何故提案を急ぐのか理解できません。

民間は、経営が厳しく、赤字が続くと引くのが当たり前、年度ごとの協議事項が合意に至らず、引き受け手がなくなる可能性があるのではないかと。その場合、どう対応するのですか。ピルカトーロの二の舞になるのではと危惧をします。

町民は、立派な建物は望んでいませんし、将来の財政状況に不安があるので、私は、実施設計3000万円に反対をいたしました。

以上のことから、議案第92号に反対するものです。

賛成討論

熊谷 善行 議員

私は、議案第92号に賛成の立場から討論致します。

今回の一連の事業については、昨年からの議会でもいろいろ協議されてきました。その結果として今回提出された指定管理者の指定でございますが、それについては、先ほどありましたが、グループという言い方をしておりますが、その委員会の中でもですね、きちんと法人化をしてより責任を明確にして運営にあたっていきたいという表れだと私は考えております。

今後ますます多くの方がそれらに参画して進んでいただけたらと思っておりますので、私はそれに賛成の立場で討論いたします。

反対討論

深見 迪 議員

私は、多くの町民のみなさんが望んでいる形での「憩の家かや沼」の「口も早い再開を願いつつも、今回の提案がその希望に添っていないのではないか」という立場で、議案第92号「公の施設に係る指定管理者の指定について」に反対の討論を行います。以下反対の理由を述べます。

第1に、指定管理者を現状のまま決めるということは、その延長線上に隈健吾氏設計の巨額の費用を投じる「憩の家かや沼」施設の建設があることです。私は、今後の様々な福祉事業計画の中で、まだ町民のためすべきことが山積している町財政の状況から、再建費用、改修事業は最低限にとどめるべきと考えます。

第2に「憩の家かや沼」施設及び管理に関する条例第一条の目的には、「町民の健全な保養とレクリエーションの場を提供するとともに、地域観光の振興に資するため」と決められております。それならば、破産から再建に至るまでの過程で、町民の意見を聞く、アンケートを取るな

どは最低の条件ではないでしょうか。議会でも再三それを求めましたが、残念ながら町長はその意思はないことを表明されました。町民の要望、意見を聞くことなく町長の「体感」でこの一大事業を進めることは、町民の希望に添った内容にはならないのではないかと危惧するものであります。

第3に、指定管理者の選定にあたっては、複数の者に「憩の家」の経営計画や企画を提案してもらい、その中から優れた提案を採用するというプロポーザル方式で行いましたが、応募は二団体のみでした。町民の要望や意見を集約していないため、提案内容に町民の要望、意見をどれだけ反映されているか極めて疑問です。審査会でのようなり取りがあつたのかも不透明のままです。経営にあたっては指定管理者の努力もさることながら、これまで同様「憩の家」に対する圧倒的な町民の後押しが必要ではないでしょうか。

第4に私がこだわるのは、「憩の家」再生計画の随所に、町長が否定してきた外国人旅行者のいわゆる「インバンド拡大」の計画が記述されていることです。インバンドをすべて否定するものではありません

んが、これからの時代に果たしてここにこれほどの比重をかけてよいのか疑問であり、心配です。

第5に、町からの指定管理料は令和5年度1、600万円、6年度1、000万円、7年度400万円となっており、4年目以降は赤字との説明を受けております。もし、予定通り経営がいかなくなつたらどうなるのか、町の支出は増えるのかという点も明らかにはなっておりません。

以上の理由で議案92号に反対いたします。



閉鎖中の憩の家かや沼

総務経済委員会所管事務調査報告書

- 調査日時：令和2年10月20日
令和3年1月25日
- 調査場所：標茶町議会議員室

1. 調査事項

標茶町の農業振興対策について（中山間地域等直接支払制度について）

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、深見委員、菊地委員
説明員：長野農林課長、菊地農業企画係長

3. 調査の経過及び内容

中山間地域等直接支払制度は、令和2年より第5期対策としてスタートしている。交付金は、所得制限があり直近3年間の平均によって制限が設けられる所得制限の基準は514,1万円で対象は88件であった。

1. 調査事項

標茶町の農業振興対策について（新規就農支援について）

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、熊谷委員、深見委員
説明員：長野農林課長、菊地農業企画係長

3. 調査の経過及び内容

平成27年より受け入れ体制を編成し「標茶町担い手育成協議会」として再設立される。標茶町では長期単身女性（2年間）を含む住環境の整備、実践研修に伴うつなぎ・長靴等の支給、車両の貸与を行っている。部会を毎月開催し、研修状況の把握、就農に向けた協議、情報共有などが行われている。

4. 委員会の所見

中山間地域等直接支払制度については、第5期対策スタートに伴い事務局がJAしべち内に移管され、業務の効率化が図られている。予算の分配・取組率が今期より変更されているが、結果としてどのような効果が表れるか注視すべき点であり、中山間地域等直接支払制度の益々の活用を期待するところである。

新規就農支援については、しべち農楽校が開設され、新規就農研修者等の生活・研修の中心の場となっている。新規就農実績では平成27年以降13組が研修を終え、9組が町内で就農を果たしている。

今後は標茶町担い手育成協議会の時代に即したPRがなされているが、今後ITのさらなる活用を期待するところである。

中山間地域等直接支払制度の充実した事業運営と、新規就農事業は意義の大きいテーマである。継続性の観点から今後の標茶の農業のあり方を見据えた人材育成に期待するところである。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和2年11月 8日
令和3年 2月10日

○ 調査場所：虹別ひまわり保育園
磯分内すみれ保育園
標茶みどり保育園
茶安別たんぽぽ保育園

1. 調査事項

保育園（所）の実情と課題について

2. 出席者

委員：黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員、鴻池委員、後藤委員
説明員：石塚保健福祉課長、曾根児童福祉係長

3. 調査の経過及び内容

標茶町では、現在常設保育園5、へき地保育所2の計7箇所で行われている。国の保育料無償化に加え、本町独自の子育て支援策として未満児保育を無償化した。これにより待機児童が発生し、課題となった。

4. 委員会の所見

今回調査した常設4保育園は、施設が老朽化している。特に未満児を収容するスペース、水回り、外構には、さらにきめ細かな配慮が必要な状況である。

幼児保育の充実は、人口減少の解消につながる可能性と就労人口の増加による働き方改革にもつながる。

その子育て支援として、幼児保育全体を無償化して2年になるが、結果として待機児童が発生する事態となった。未満児の保育需要が予想を上回り保育士不足に陥ったためであるが、保育士の確保は、町職員の定数との兼ね合いから容易ではなく拡大あるいは現状維持を基調とする施設整備も財政事情を考慮すれば慎重にならざるを得ないを考える。

現実的な待機児童解消策としては、幼保一元化されたさくら保育園の「認定こども園」化、会計年度任用職員（保育士）の待遇改善などの選択肢がある。

今後、各地域の保育児童数減少も見込まれることから保育園の集約も現実味を帯びてくると思われるが、幼児保育が子育ての一部であり各種無償化は子育て支援の一部に過ぎないことの認識も欠かせない。その上で、現状の改善だけに留まらず、子育てに必要なものが何であるかを町全体で協議すべきと考える。

第一回定例会 議会日誌から

- 一月十四日 総務経済委員会所管事務調査
- 一月二十六日 総務経済委員会所管事務調査
- 二月五日 議会運営委員会
- 二月五日 第一回臨時会
- 二月十日 厚生文教委員会管事務調査
- 二月十九日 全員協議会
- 二月二十四日 川上郡衛生処理組合議会第一回定例会
- 二月二十四日 釧路町村議会議長会2月定例会
- 二月二十五日 釧路北部消防事務組合議会第一回定例会
- 三月二日 議会運営委員会
- 三月五日 第一回定例会
- 三月十一日 議会運営委員会
- 三月五日 議会運営委員会
- 三月八日 全員協議会
- 三月八日 議会運営委員会
- 三月九日 全員協議会
- 三月九日 議会運営委員会
- 三月十日 議会運営委員会
- 三月二十三日 議会運営委員会
- 三月二十三日 第二回臨時会
- 三月二十六日 川上郡衛生処理組合議会全員協議会
- 三月二十六日 釧路公立大学事務組合第一回定例会
- 三月二十九日 広報調査特別委員会
- 四月七日 広報調査特別委員会
- 四月九日 広報調査特別委員会



— 東日本大震災・黙とうする議会 —

編集後記

令和3年度第1回定例会が、3月5日から11日までの7日間開催されました。

第1回定例会(3月議会)は、予算議会と言われるように、住民の要求を含め、その年の町の事業を決める重要な議会です。

第1回定例会では、一般質問者8名がそれぞれ18項目について、政策提言や事業状況等を質し、町長の政策や、提案される事業内容を緊急性や優先度等を見極め、議論をしました。

今定例会では、総務委員会に付託されていた「公の施設(憩の家かや沼)に係る指定管理者の指定」について報告され、委員会審査中に留保した少数意見報告もあり、賛成討論1名、反対討論2名で、採決は可否同数となり、議長裁決で可決されました。

予算にあてられる財源は、大切な税金です。町民の生活のために使われるのか、十分な議論とチェックの努力をすることを、あらためて考えさせられました。

これからも、多くのみな様が議会を傍聴されて、率直なご意見をお寄せいただきたくお願いを申し上げます。

(文責 鈴木裕美)